「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「保育料の軽減」

（事務局）　それでは、次の議論に移ります。

次は、保育料の軽減です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　保育料の軽減ですけれども、国の定める保育料徴収基準額に対しまして、大阪市は現在69.4％の保育料を徴収しているところでございます。

見直しの考え方ですけれども、比較４市の状況にかんがみまして、受益に応じた負担を求めるということで、他団体比較をいたしますと、前年度の市町村民税非課税世帯からも保育料を徴収しておるという団体が４市ございまして、それにならいまして、全体としまして保育料１億5,000万円程度引き上げまして、比較４市と同程度の徴収基準割合にしていただきたいということでございます。

実施時期は平成25年度からということでお願いをいたします。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（こども青少年局）　保育料の軽減につきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るためということで一定の軽減措置を設けて、他都市もやっておるところでございます。

大阪市につきましては、国の動向、税制改正とか所得階層の見直しなどが国でなされたときに、いろいろなことを検討しながら受益と負担の公正の観点を踏まえて基準を設けてきているところではございます。

ただ、毎年のように財政局のほうからはとりわけ市民税非課税世帯への負担について見直し、負担、今、ゼロのところを見直しするようにということで指摘も受けてきたところではございますけれども、この間の経済状況、また他の施設の入所料などをどうするのかという他の施策への影響もあるのではないかということで据え置いてきたところでございます。

また、３ポツ目に書いておりますように、大阪市の場合、保育料が無料の児童が全体の20.7％、うち非課税世帯が13.9ということで、約6,000人が有料になると対象になるということもございます。

一方で、市長からも言われてますが、受益と負担の公平性を図るという観点が必要で見直すべきではないかという御指摘もいただいておりますので、そのあたりにつきまして、例えば市民税非課税世帯だけのところでいいのかとか、そこをもう少し負担を一度に幾ら、どこまで上げたらいいのかとかいうことにつきまして、いろんな形でシミュレーションしながら少し慎重に検討していきたいなと思っておりますので、25年度を目指して何かの形の見直しはしていきたいと思っておりますが、いろんなパターン、シミュレーションをさせていただきたいなということで、この場においてはそういうことの御要望をさせといていただくということでお願いをしたいと思います。

資料につきましては、22ページにございますが、23年度の対国の基準との比較ということで、かなり都市によって保育料の率が違っております。神戸市、岡山市は80％と非常に高くなっておりますし、北九州市も高いと。一方で広島市は60％を切ってるということでかなりばらつきがございます。その右に最低基準額と書いておりまして、（０）と書いておりますのが市民税非課税世帯で、それを左の都市の横にアスタリスクをつけております。大阪市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、福岡市、ここにつきましては非課税世帯から保育料を徴収していないということで、このあたりも都市によっていろいろでございますので、先ほど申し上げたように、シミュレーションをいろいろさせていただきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　ぜひシミュレーションいただいて、25年度に反映できるようお願いをいたします。

また、市民税非課税世帯、収納率とか、他団体なんかもよく見ていただきながら、その辺のデータも教えていただきながら、また検討も深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（改革ＰＴ）　財政局長の稲森です。

財政局も市民税非課税世帯だけ何とかしてくださいと申し上げてるわけではなくて、向こうが申し上げてますのは、本当に全体に負担と受益の関係がどうなってるのかと

いうことをもう少しわかりやすく市民に説明していく必要があるやろうということで申し上げてますのと、それからぜひともお願いしたいのは、この保育料改定増収額というのが結局どういう影響を生じさせて、例えば税の負担が、保育所運営にかかっている税金の負担がこれだけ減るので、それについては例えばこういう施策に使えますよということとか、そういうような全体的なやっぱり待機児童解消に向けた取り組みとか、子育て支援とかの中で、ほかのことをするために例えばこういうことをやってみたらどうかということで議論ができるように整理してほしいなと思ってますんで、ただ単に値上げしますとか、これを切りますとかいう話ではなくて、一番ふさわしい手法が何やねんやろうというのを十分考えていただけるような示し方をぜひともお願いしたいと思ってますので、そういうのがわかるようなシミュレーションをつくってほしいなと思ってます。我々もいろんな形でまた意見は申し上げたいと思ってますのでよろしくお願いします。

（こども青少年局）　それは先ほど言われた１歳児の部分と全く同じ話だと理解しておりますので、逆にいろいろどういうのが見やすいということにつきましては、いろいろとまたお知恵もお借りしながら、わかりやすいようなシミュレーションしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（橋下市長）　全体で子ども手当って国の給付金もあるわけじゃないですか。だからそういうものも税でおりてくる中で、しかも子育て世代はそのほかのところで施策として拡充していくところもありますので、その分はやっぱりちょっとここは標準並みにとか、いろいろ子育て世代の関係の中でも削減したやつでいろいろ批判あったときに、子ども手当が出るんだから、それを一部回してよということで暴論だとかいうことを言われたこともあるんですけども、そういう全体で公費が子育てのほうに全体として回っていけばいいわけですから。

（事務局）　それでは、こども青少年局につきましての議論を終わります。